

令和 8 年 7 月 1 日

各府省事務次官 殿

各外局の長 殿

人 事 院 事 務 総 長

「人事院規則 1 0 — 4（職員の保健及び安全保持）の運用について」の一部改正について（通知）

「人事院規則 1 0 — 4（職員の保健及び安全保持）の運用について（昭和 6 2 年 1 2 月 2 5 日職福— 6 9 1）」の一部を下記のとおり改正したので、令和 8 年 7 月 1 日以降は、これによってください。

記

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改 正 後	改 正 前												
別表第 1 健康管理者及び安全管理者を指名すべき組織区分	別表第 1 健康管理者及び安全管理者を指名すべき組織区分												
<table><tr><td>省 庁</td><td>組 織 区 分</td></tr><tr><td>(略)</td><td>(略)</td></tr><tr><td>環境省</td><td>(略) <u>地方環境局</u></td></tr></table>	省 庁	組 織 区 分	(略)	(略)	環境省	(略) <u>地方環境局</u>	<table><tr><td>省 庁</td><td>組 織 区 分</td></tr><tr><td>(略)</td><td>(略)</td></tr><tr><td>環境省</td><td>(略) <u>地方環境事務所</u></td></tr></table>	省 庁	組 織 区 分	(略)	(略)	環境省	(略) <u>地方環境事務所</u>
省 庁	組 織 区 分												
(略)	(略)												
環境省	(略) <u>地方環境局</u>												
省 庁	組 織 区 分												
(略)	(略)												
環境省	(略) <u>地方環境事務所</u>												

(略)	(略)	(略)	(略)		
備考	1・2	(略)	備考	1・2	(略)

以 上